

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版＜一部改訂版＞

目次

1 改訂の背景	1
2 再算出後の排出量	
(1) 国データの変更点	1
(2) 新データによる排出量算出	1
(3) 旧データによる排出量との比較	2
3 削減目標（中期目標）の設定	4
4 施策とコベネフィット	5
5 削減目標（中期目標）達成可能性の検証	
(1) 2020 目標	6
(2) 2030 目標	6
6 計画の推進	8

1 改訂の背景

- 平成 28 年 3 月に、以下の温室効果ガス削減目標を継続することとして、岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第 2 版を策定した。
 - 中期目標：2020（H32）年度に 1990（H2）年度比 20%削減
 - 長期目標：2050（H62）年度に 1990（H2）年度比 80%削減
- 第 2 版策定当時から、国の削減目標として、2020（H32）年度に 2005（H17）年度比 3.8%以上削減すること、中期目標と位置付けた 2030（H42）年度に 2013（H25）年度比 26%削減することは示されていたものの、県において、基準年度となる 2013（H25）年度の排出量が確定していなかったことから、第 2 版では国の中期目標を見据えることとする表現にとどめた。
- 国は平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を策定し、上記削減目標を当計画に明記した。県は同年 9 月に一度は 2013（H25）年度の排出量を確定し、国と同じ中期目標を設定する作業を進めていたところ、同年 12 月に県が主に産業部門の二酸化炭素排出量算出に用いる資料「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁作成）の作成方法が変更され、1990（H2）年度にさかのぼって数値が改められた。
- 県は「都道府県別エネルギー消費統計」の新データに基づき、1990（H2）年度にさかのぼって排出量を改めて算出し、その結果に基づいて国と同じ削減目標となる中期目標を設定するため、第 2 版の一部を改訂することとした。

2 再算出後の排出量

（1）国データの変更点

- 「都道府県別エネルギー消費統計」は、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門別に、電力、重油などエネルギー種別の年間消費量を示すものであり、県では産業部門のエネルギー消費量を温室効果ガスに換算して、県の産業部門の排出量としていた。
- 「都道府県別エネルギー消費統計」の産業部門、業務部門の新データは、旧データに比べてより多くの事業所の実消費量を反映させている。当県の場合、旧データでは按分されていた部分が新データでは実数に置き換えられたことで、新旧のデータ間で大幅な差が発生した。

例：2013（H25）の産業部門の製造業のエネルギー消費量（単位：TJ）

新データ	旧データ
104,803	79,159

（2）新データによる排出量算出

- 「都道府県別エネルギー消費統計」の産業部門、業務部門の新データは、旧データに比べてより多くの事業所の実消費量を反映させている、すなわち数値がより実態に即したものとなったことから、産業部門の排出量算出は引き続き「都道府県別エネルギー消費統計」を用いることとする。
- 業務部門については、これまで業種別の床面積に業種別の床面積当たりのエネルギー消費量、エネルギー消費構成比（電力、ガス、石油製品の構成比）を乗じて排出量を算出していた。エネルギー消費構成比は、都市の規模が大きいほど電力、ガスの構成比が高く石油製品の構成比が低くなり、全国平均値を用いる当県の排出量は、その特徴が反映されにくいものであった。そこで、多くの事業所の実消費量を反映させている「都道府県別エネルギー消費統計」の新データを用いることとする。
- 家庭部門については、これまで電力、都市ガスの消費量は県統計書から入手し、プロパンガス、灯油の消費量は岐阜市の世帯当たり消費量から推計して排出量を算出していた。一方、「都道府県別エネルギー消費統計」の家庭部門は、都市ガスは「ガス事業年報」（資源エネルギー庁作成）から販売数量を入手し、電力、プロパンガス、灯油は「家計調査」（総務省）の購入数量から推計してエネルギー消費量を算出している。

家庭部門についても、産業部門、業務部門と同様により実態に即したものとするため、「都道府県別エネルギー消費統計」の新データを用いることとする。

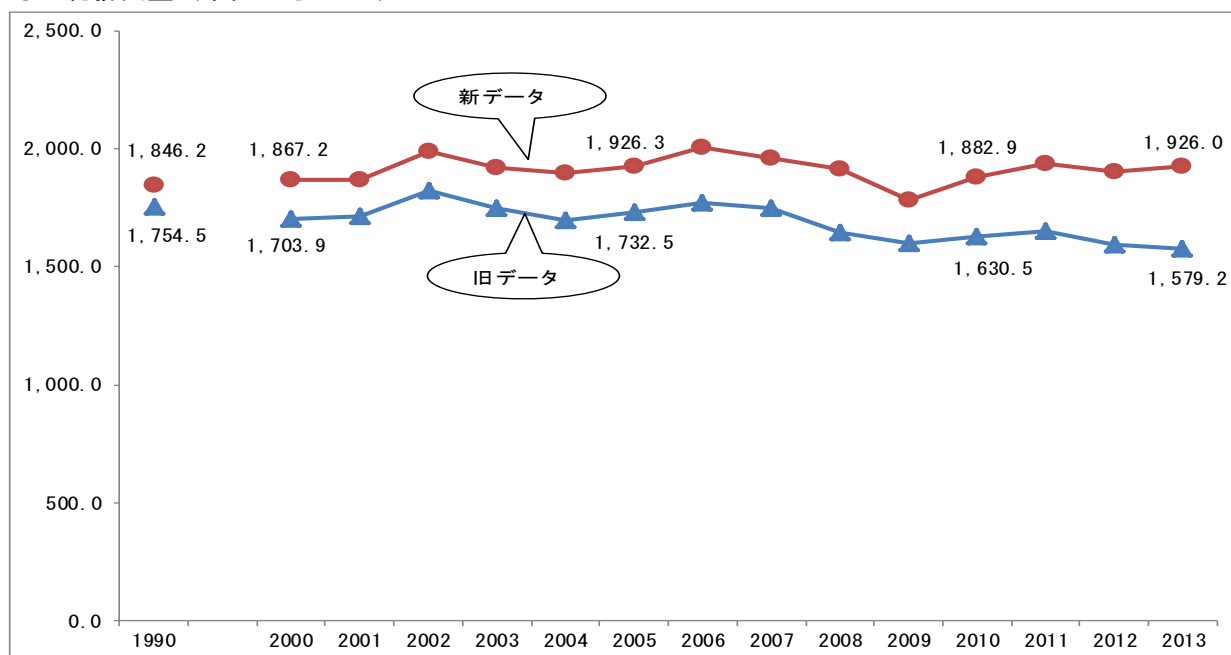
- ・ 運輸部門については、「都道府県別エネルギー消費統計」の運輸部門は、乗用車の数値のみであることから、乗用車、貨物車、列車の排出量を算出しているこれまでの方法を継続する。

(3) 旧データによる排出量との比較

① 総排出量

- ・ 2009 (H21) 年度までは、新データによるもの、旧データによるもの、ともに同じ推移を辿っていたが、以降、旧データによるものが減少傾向を辿ったのに対し、新データによるものは増加傾向を辿るようになった。

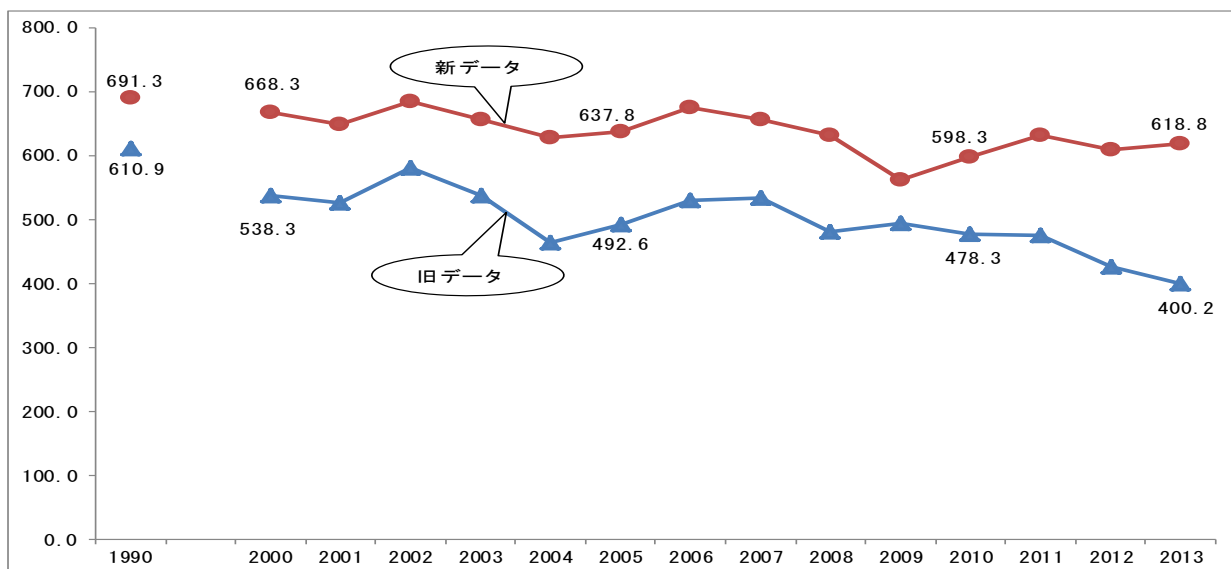
○ 総排出量（単位：万t-CO2）



② 産業部門

- ・ 2007 (H19) 年度までは、新データによるもの、旧データによるもの、ともに同じ推移を辿っていたが、以降、旧データによるものが減少傾向を辿ったのに対し、新データによるものは2009 (H21) 年度以降、増加傾向を辿るようになった。

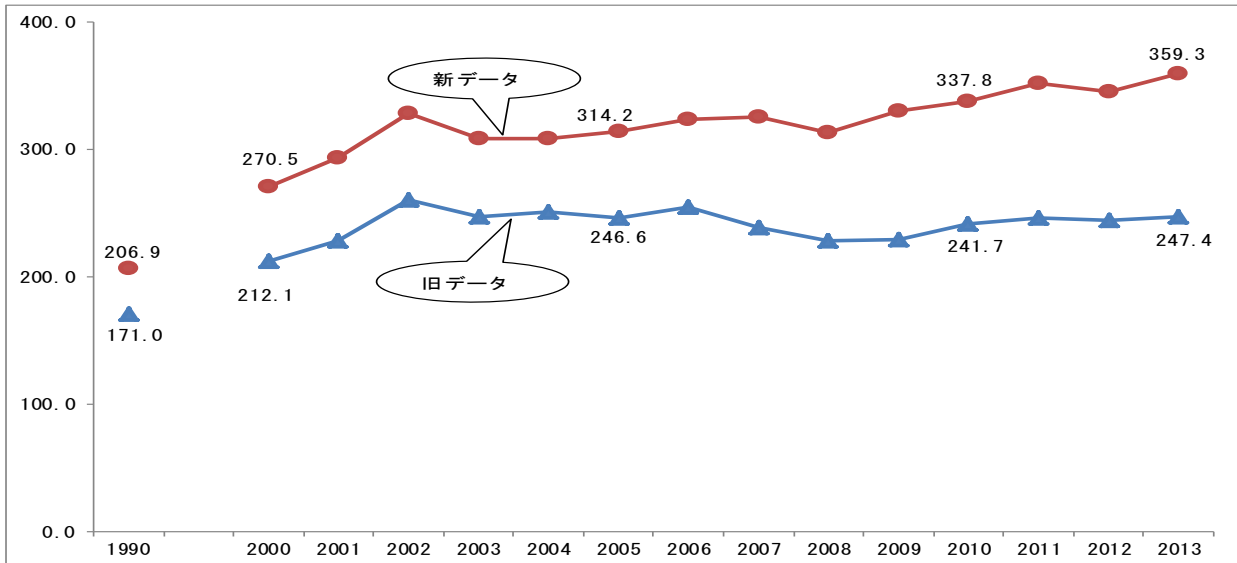
○ 産業部門（単位：万t-CO2）



③ 業務部門

- 2006 (H18) 年度までは、新データによるもの、旧データによるもの、ともに同じ推移を辿っていたが、以降、旧データによるものが横ばいであるのに対し、新データによるものは増加傾向を辿るようになった。

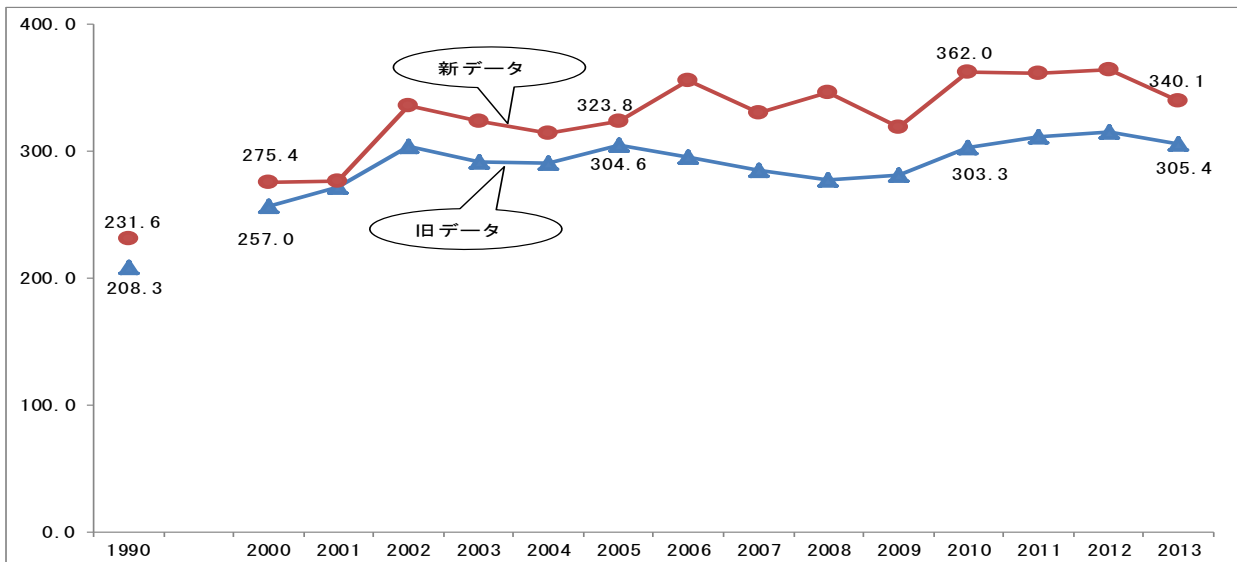
○ 業務部門 (単位 : 万t-CO2)



④ 家庭部門

- 2005 (H17) 年度までは、新データによるもの、旧データによるもの、ともに同じ推移を辿っていたが、以降、旧データによるものが横ばいであるのに対し、新データによるものは 2010 (H22) 年度まで増減を繰り返し、以降横ばいとなり、2013 (H25) 年度に減少した。

○ 家庭部門 (単位 : 万t-CO2)



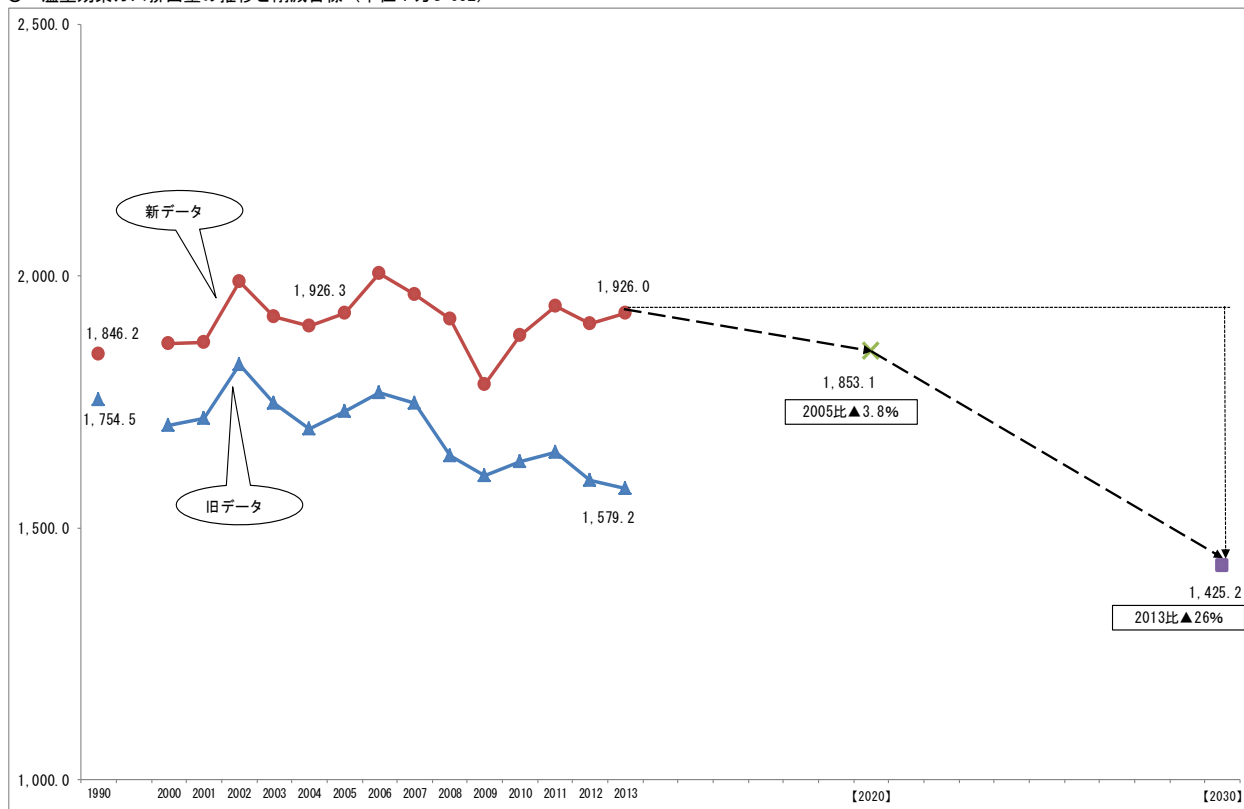
3 削減目標（中期目標）の設定

- 当計画第2版改訂作業中において、国は2020（H32）年度に2005（H17）年度比3.8%以上削減すること、中期目標と位置付けた2030（H42）年度に2013（H25）年度比26%削減することを示していることから、県においても同様の目標を設定する。

2020 目標 — 2020（H32）年度に2005（H17）年度比3.8%以上削減

2030 目標 — 2030（H42）年度に2013（H25）年度比26%削減

○ 温室効果ガス排出量の推移と削減目標（単位：万t-CO₂）



4 施策とコベネフィット

- ・ 第2版で規定された施策を部門別に再整理した。
- ・ これらの施策は、温室効果ガスの削減効果に加えて、光熱費の削減、生産性、断熱性、耐震性の向上など様々な相乗効果（コベネフィット）が期待できる。
- ・ これらの施策により、個人、事業者の削減対策を促進することで、生活環境や収益が改善され、社会全体の景気が上昇し、個人、事業者において、さらなる削減対策を行う好循環が生まれる社会の構築を目指し施策を推進していく。

◇ 排出削減対策

▽ 産業・業務部門対策

- ・ 事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した改善支援
 - ・ 中小企業が行う排出削減（省エネ）に資する施設・設備の導入に必要な資金の低利融資
 - ・ 中小企業に対する省エネアドバイザーの派遣
 - ・ 県試験研究機関における調査研究の実施、成果の還元
 - ・ 排出削減効果の高い営農技術の導入支援
- ⇒ 省エネ施設・設備の導入は、燃料費（光熱費）の削減、生産性（業務効率）の向上、大気汚染・騒音の低減に貢献する

▽ 家庭部門対策

- ・ 排出削減意識の向上を図るイベント、出前講座、省エネ診断等の実施、方針・教材の作成・配布
 - ・ ゼロエネルギーハウスを設計・施工できる中小工務店等の育成に必要な教材の作成、研修会の開催
 - ・ 省エネ性能の高い住宅を新築する者、購入する者が利用するローンの利子補給
 - ・ 省エネ基準に適合する新築住宅取得者、既存住宅改修者に対する補助金交付
- ⇒ 省エネ住宅の新築・改築は、家計（光熱費）の節約、断熱性(快適性)や耐震性の向上に貢献する

▽ 運輸部門対策

- ・ 電気自動車、燃料電池自動車を活用した普及啓発
 - ・ 道の駅に対する急速充電器設置の働きかけ
 - ・ 水素ステーションを整備する事業者等に対する支援
 - ・ 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会における渋滞対策の検討
 - ・ 地方鉄道、バス等の地域公共交通の維持確保の支援
 - ・ 岐阜県地域公共交通協議会における公共交通網のあり方の協議
- ⇒ 電気自動車、燃料電池自動車の普及は、自動車排ガス・騒音の減少に貢献する

▽ 部門横断的対策

□ 再生可能エネルギーの創出・利用拡大

- ・ 岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援
 - ・ 次世代エネルギーインフラを活用した普及啓発
 - ・ 農業用水を活用した小水力発電施設の整備の実施及び整備に対する補助金交付
 - ・ 県営ダムを活用した発電事業者による小水力発電事業の実施
 - ・ 木質バイオマスボイラー、ペレットストーブ等を導入する団体に対する補助金交付
 - ・ 木質バイオマス燃料用材の確保に必要な設備導入、輸送等を行う団体に対する補助金交付
- ⇒ 再生可能エネルギーの創出拡大は、エネルギーセキュリティ（安定供給）の向上、地域振興に貢献する

□ エネルギーの地産地消の推進

- ・ エネルギーの地産地消に取り組む市町村等に対する支援
- ・ 県エネルギー活用サポートデスクによる市町村等へのアドバイザー派遣

□ カーボン・オフセットの普及

- ・ イベント等における普及啓発
- ・ オフセット・クレジットの販売支援

▽ その他ガス対策

- ・ 家畜排せつ物の適正管理の指導
- ・ 第一種フロン充填回収業者等への立入検査

◇ 吸収源対策

- ・ 植栽、間伐など森林整備を行う団体に対する補助金交付等
 - ・ 企業に対する森林づくりの働きかけ
 - ・ 特別緑地保全地区、風致地区の指定主体である市町村に対する緑地保全指導
- ⇒ 森林整備は、水源涵養機能の維持や生物多様性の保全に貢献する

5 削減目標（中期目標）達成可能性の検証

- ・ 基準年度以降対策が行われなかった場合（現状趨勢）における目標年度の排出量を、国の「長期エネルギー需給見通し」で示された産業、業務、家庭、運輸の各部門別の国の最終エネルギー消費見込量の伸び率を基準年度の排出量に乗じて推計した。なお、4部門以外は基準年度の排出量で一定とした。
- ・ 続いて、対策が行われた場合の削減見込量を国及び県の施策効果に基づき推計、現状趨勢から削減見込量を差し引くことで目標年度の排出見込量を算出し、削減目標の達成可能性を検証した。検証の際には、必要に応じて削減目標達成の補完的手段として認められている森林吸収量を踏まえた。

(1) 2020 目標

2020 (H32) 年度の排出見込量（下表D）1,853 万 t-CO₂ は、2005 (H17) 年度比 3.8%削減となり、目標の達成は十分見込まれる

		2005 年度 排出量 A	2020 年度 現状趨勢 B	削減見込量 C	2020 年度 排出見込量 D=B-C	2005 年度比 E=1-(D/A)
二 酸 化 炭 素	産業	638	634	38	596	▲6.7%
	業務	314	355	29	326	3.7%
	家庭	324	353	20	332	2.7%
	運輸	394	370	18	352	▲10.8%
	工業プロセス	128	128	1	127	▲0.8%
	廃棄物	42	42	1	41	▲2.9%
その他ガス		86	86	7	79	▲8.1%
計		1,926	1,968	114	1,853	▲3.8%

(2) 2030 目標

2030 (H42) 年度の排出見込量（下表D）1,560 万 t-CO₂ は、2013 (H25) 年度比 19.0%削減となるものの、2030 (H42) 年度の森林吸収量は 139 万 t-CO₂ が見込まれ、これを踏まえると目標達成は十分見込まれる。

		2013 年度 排出量 A	2030 年度 現状趨勢 B	削減見込量 C	2030 年度 排出見込量 D=B-C	2013 年度比 E=1-(D/A)
二 酸 化 炭 素	産業	619	696	141	555	▲10.3%
	業務	359	382	106	276	▲23.1%
	家庭	340	327	94	233	▲31.5%
	運輸	344	319	65	254	▲26.2%
	工業プロセス	105	105	1	104	▲1.0%
	廃棄物	63	63	4	59	▲6.3%
その他ガス		96	96	17	79	▲17.7%
計		1,926	1,988	428	1,560	▲19.0%
森林吸収見込量					▲139	
					1,421	▲26.2%

* 2030 年度削減見込量の概況

① 産業部門（削減見込量：141万 t-CO₂）

- ・ 省エネ機器、技術の導入（80万 t-CO₂）
→ 国及び企業、県の取組みによるもの
※ 県の省エネ診断制度、融資制度などの情報提供による改善支援により、12万 t-CO₂ の削減に貢献
- ・ 再生可能エネルギー電気の利用（61万 t-CO₂）
→ 国及び電力会社、県の取組みによるもの
※ 県の小水力発電、木質バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの創出・利用拡大策により、7万 t-CO₂ の削減に貢献

② 業務部門（削減見込量：106万 t-CO₂）

- ・ トップランナー制度等による機器の利用（42万 t-CO₂）
→ 国及び企業、県の取組みによるもの
※ 県の省エネ診断制度、融資制度などの情報提供による改善支援により、4万 t-CO₂ の削減に貢献
- ・ 省エネビルの建設（34万 t-CO₂）
→ 国の基準強化によるもの
- ・ 再生可能エネルギー電気の利用（30万 t-CO₂）
→ 国及び電力会社、県の取組みによるもの
※ 県の小水力発電、木質バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの創出・利用拡大策により、4万 t-CO₂ の削減に貢献

③ 家庭部門（削減見込量：94万 t-CO₂）

- ・ 省エネ住宅の建設（29万 t-CO₂）
→ 国の基準強化、県の取組みによるもの
※ 県の省エネ基準に適合する新築住宅取得等支援、施工者育成により、5万 t-CO₂ の削減に貢献
- ・ トップランナー制度等による機器の利用（29万 t-CO₂）
→ 国の基準強化によるもの
- ・ 再生可能エネルギー電気の利用（31万 t-CO₂）
→ 国及び電力会社、県の取組みによるもの
※ 県の小水力発電、木質バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの創出・利用拡大策により、4万 t-CO₂ の削減に貢献
- ・ 低炭素型のライフスタイルを促す「COOL CHOICE」（賢い選択）の浸透（5万 t-CO₂）
→ 国及び県の普及啓発によるもの

④ 運輸部門（削減見込量：65万 t-CO₂）

- ・ 省エネ自動車の利用（43万 t-CO₂）
→ 国による基準強化、県の取組みによるもの
※ 県の充電インフラ、水素ステーションの整備支援により、6万 t-CO₂ の削減に貢献
- ・ 物流の効率化等（17万 t-CO₂）
→ 国のモーダルシフトの推進等によるもの
- ・ 低炭素型のライフスタイルを促す「COOL CHOICE」（賢い選択）の浸透（5万 t-CO₂）
→ 国及び県の普及啓発によるもの

6 計画の推進

- 地球温暖化対策に係る施策は広範な領域に及ぶことから、環境生活部環境管理課において、進捗状況の実施状況などを確認し、関係課と連携して計画を推進する。
- 県内市町村が実施する施策を把握し、必要に応じて市町村を対象とした県及び国の施策を紹介するなど、市町村とも連携して計画を推進する。